

保護者様

千曲市教育委員会
千曲市立小中学校長 宮坂久美子

「まん延防止等重点措置」解除の見通しに伴う学校教育活動について

長野県では1日、新型コロナウイルス対応の「まん延防止等重点措置」について、適用期限の3月6日で解除するよう政府に要請するとしました。

つきましては、3月7日(月)より、**「給食後、一斉下校」としていた学校の対応を、通常の学校日課に戻す**こととします。

なお、「まん延防止措置等重点措置」が解除され、「感染警戒レベル5・特別警報Ⅱ」となる見通しとなりますので、下記のように感染予防の徹底を図り、教育活動を進めて参りますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

1. 基本的な感染対策の徹底について

- ・**「健康観察カード」の実施と提出の徹底を改めてお願いします。教職員も行います。**
- ・**「風邪症状（発熱、せき、のどの痛み、頭痛、息苦しさ、強いだるさ、味や臭いの異常、吐気・嘔吐・下痢等）がある場合は、必ず受診するようお願いします。**
- ・昇降口(校舎に入る前)、教室に入る前には、必ず手指のアルコール消毒をします。
- ・登校後、始業前、休み時間後、給食前、清掃後、用具や物品等共用したものを使用した後など、手洗いを30秒程度、石鹸を使い丁寧にいきます。
- ・児童生徒等及び教職員、来校者はマスクを着用します。ただし、次の場合マスク着用の必要はありません。(a 十分な身体的距離が確保できる場合 b 熱中症等が心配な場合 c 体育の授業)
- ・換気の徹底 教室2方向の窓を常時開けます。開放できない場合でも30分に1回程度必ず換気します。エアコン使用、暖房使用時も換気はします。
- ・教室内の湿度40%以上を保ち、加湿器や濡れタオルを干す等工夫します。
- ・教室における密集回避の徹底を行うため、児童生徒の座席の間隔は可能な限り広くとり、基本形は対面とならないようにします。
- ・**全校が集まる機会はなくし、校内放送、テレビ放送、オンライン等活用します。どうしても集会を開かなければならない場合は、密集回避・換気の徹底を図ります。**

2. 各教科等の指導について

- ・**以下の活動は、特にリスクが高いことから行いません。**
 - ◇各教科等に共通の活動として「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
 - ◇理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
 - ◇音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
 - ◇図画工作、美術における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
 - ◇家庭、技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」
 - ◇体育、保健体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」
- ・**集団で行う活動は避け、なるべく個人で行う活動とし、特定の少人数（2～3人程度）での活動を実施する場合は、十分な距離を空けて行うこと。**
- ・個人の教材教具を使用し、児童生徒同士の貸し借りはしません。
- ・器具や用具を共用で使用する場合は、使用前手洗いをします。
- ・体育は可能な限り屋外で行い、屋内で実施する必要がある場合は、特に呼気が激しくなるような運動は避けます。また、児童生徒が運動を行ってない際は、可能な限りマスクを着用します。呼気が激しくならない運動は、マスクを着用します。

裏へ

3. 行事等の実施について

- ・ 全校や学年全体が集まって行う行事については、延期又は中止します。但し、卒業証書授与式・入学式については、感染予防対策を十分とった上で実施します。

4. 部活動について(小学校課外活動を含む)

- ・ 部活動は、卒業式までの間、原則中止とします。
- ・ 春休み中の活動については、別途連絡します。

5. 給食について

- ・ 給食の配食を行う児童生徒及び教職員は、下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状の有無、衛生的な服装をしているか、手指は確実に洗浄したか等、給食当番活動が可能であるかを毎日点検し、適切でないと認められる場合は、給食当番を交替する等の対応をします。
- ・ 児童生徒等全員の食事前後における手洗いの徹底と、食べる際には、飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせにしない、できる限り会話を控える等対応します。
- ・ 食事が終わり次第、すぐにマスクを着用するようにします。

6. 図書館利用について

- ・ 図書館利用前後の手洗い、アルコール消毒を徹底するとともに、児童生徒の利用する時間帯が分散するよう工夫して密集を生じさせないよう配慮します。

7. 清掃・消毒について

- ・ 清掃活動は、学校内の環境衛生を保つ上で重要である一方で、共同作業を行うことが多く、また共用の用具等を用いるため、換気のよい状況で、マスクをした上で行うようにします。掃除が終わった後は、必ず石けんを使用して手洗いを行います。
- ・ 大勢がよく手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は1日に1回、水拭きした後、消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭きます。

8. 休み時間について

- ・ 休み時間中の行動については、三密を回避するよう必要なルールを設定すること等も含めて指導します。(休み時間をずらすことも考えられます。)
- ・ トイレ休憩については、混雑しないよう動線を示し、廊下で滞留しないよう、私語を慎むなどの工夫や指導をします。

9. 登下校について

- ・ マスクを必ず着用し、身体的距離をとるよう指導します。
- ・ 校門や玄関口等で密集が起こらないよう可能な限り登下校時間帯を分散させます。
- ・ 集団登下校を行う場合も、密接にならないよう、児童生徒の距離は最低1m確保するよう指導します。

10. 人権への配慮について

- ・ 不当な差別、偏見、誹謗中傷が絶対ないよう人権への配慮については、繰り返し指導をしますので、ご家庭でも協力をお願いします。

11. その他

- ・ 学校関係者の今後の感染状況によっては、保健所の調査や学校医の助言等を踏まえて、学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休業等を行うこととなりますのでご理解ご協力をお願いします。
- ・ 同居の家族に発熱、風邪等の症状がみられる場合は、登校を控えるようにしてください。欠席にはなりません。※感染レベル2以上は同様となります。

あとわずかで春休みに入りますが、休み中も基本的な感染予防対策をしっかりと行い、交通事故等に十分注意し、一年のまとめと新しい年度への準備をする休みにして欲しいと思います。